

令和7年6月25日

お客様各位

有限会社トランスポートナカムラ

車両輸送についてのお願いとご案内

拝啓、貴社におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より弊社の輸送をご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社では、車両輸送業務において、より迅速かつ効率的なサービスを提供するため、業務プロセスの見直しを進めております。つきましては、以下の点について貴社のご協力を賜りたく、ご案内申し上げます。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、運送約款(自動車用)のリンクを貼りましたのでご確認ください。

1. 車両引き取りに関するお願い

●車両情報の事前申告

ローダウン車、事故車、ルーフキャリア付き車両、不動車、エンジン不良など、特記事項がある場合は、必ず事前にご申告ください。

申告内容と実際の車両状態が異なる場合、納期や料金の変更、または輸送不可となる可能性がございます。

※申告内容の相違によるお客様の損害や不利益について、弊社は責任を負いかねますので、予めご了承ください。

2. 輸送をお引き受けできない場合

以下の車両は、輸送をお断りする場合がございます：

- 最低地上高が 15cm 未満の車両（エアロパーツ装着、ローダウン含む）
- バッテリー上がりにより始動・起動できない車両
- 正常な自力走行が不可能な車両
- 通常の方法で運転が困難な車両
- 毒物、劇物、危険物、動植物、生物の死体などを積載した車両
- 希少価値や芸術的価値が極めて高い車両
- 弊社および提携業者の保険が適用されない車両
- 車内にタイヤ、部品、その他の荷物がある車両

3. 免責事項

以下の場合、弊社において責任を負いかねます：

- 輸送経路、輸送方法、損傷状態などから、輸送が原因でないと弊社が判断した場合
- 輸送中の不可抗力による傷（飛び石傷、ガラス類の損傷、小さな飛び石傷が拡大した場合を含む）
- 車両の下回りの傷や凹み（ダメージチェックシートへの記載の有無にかかわらず）
- オートオークション会場などで、車両状態書や点検で発見できなかった傷や凹み、または確認が困難な微細な傷
- オートオークション会場などで、車両状態書に記載された傷や凹みの大きさに差異がある場合

●エンジン、動力伝達系、駆動系、電装系のトラブル（輸送中の不可抗力によるもの、トラブルの大小にかかわらず）

●内装（シート、ダッシュボード、その他の割れ、焦げなど）の損傷

4. クレーム申告について

●クレームの申告期限は、車両引き渡し日の翌営業日 17:30 までとさせていただきます。

●申告は電話にて承ります。ただし、弊社が認めた場合はこの限りではありません。

運送約款はこちらから

http://www.tp-nakamura.co.jp/_p/acre/8334/documents/yakkan.pdf